

専門分科会の調査審議状況について

I 民生委員審査専門分科会

民生委員の審査について

1 委嘱方法

市町に設置された民生委員推薦会が推薦した者について、県知事が、地方社会福祉審議会の意見を聞いて厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。
(民生委員法第5条)。

2 審査方法

令和2年9月からは、専門分科会会議方法に係る内規を改正し、一斉改選は、専門分科会の会議を開催し、随時は原則として審議を経ないこととしている。

3 審査状況 (広島市、呉市及び福山市を除く。)

定数 [R元. 12. 1~R4. 11. 30] 2,540人(203人)⇒[R4. 12. 1~] 2,548人(203人)

年度	区 分	審査数(人)				備 考
		推薦者数				
令和3年	随時(審査なし) (令和4年3月17日委嘱)	推薦者数	2	(0)	委員数2,465人 (201人) 欠員数75人(2人)	
		解嘱数	辞職	1		(0)
			死亡	0		(0)
			計	1		(0)
令和4年	随時(審査なし) (令和4年4月25日委嘱)	推薦者数	1	(0)	委員数2,459人 (200人) 欠員数81人(3人)	
		解嘱数	辞職	4		(1)
			死亡	3		(0)
			計	7		(1)
	随時(審査なし) (令和4年5月27日委嘱)	推薦者数	5	(0)	委員数2,463人 (200人) 欠員数77人(3人)	
		解嘱数	辞職	1		(0)
			死亡	0		(0)
			計	1		(0)
	随時(審査なし) (令和4年6月27日委嘱)	推薦者数	1	(1)	委員数2,464人 (200人) 欠員数76人(3人)	
		主任解除	0	(1)		
		解嘱数	辞職	0		(0)
			死亡	0		(0)
	計		0	(0)		
		推薦者数	0	(0)	委員数2,461人 (200人) 欠員数79人(3人)	
		解嘱数	辞職	1		(0)
	死亡		2	(0)		
	計	3	(0)			
	随時(審査なし) (令和4年9月22日委嘱)	推薦者数	4	(0)	委員数2,462人 (199人) 欠員数78人(4人)	
		解嘱数	辞職	1		(0)
			死亡	2		(1)
			計	3		(1)
	随時(審査なし) (解嘱のみ)	推薦者数	0	(2)	(R4. 11. 30任期満了) 委員数2,461人 (199人) 欠員数79人(4人)	
		解嘱数	辞職	1		(0)
			死亡	0		(0)
計			1	(0)		
令和4年	一斉改選 (令和4年9月14日答申) (令和4年12月1日委嘱)	推薦者数	2,136	(189)	委員数2,136人 (189人) 欠員数412人(14人)	
	一斉改選(追加) (令和4年11月11日答申) (令和4年12月1日委嘱)	推薦者数	237	(8)	委員数2,359人 (196人) 欠員数189人(7人)	
		推薦取下げ	14	(1)		
	随時(審査なし) (令和4年12月23日委嘱)	推薦者数	25	(2)	委員数2,381人 (197人) 欠員数167人(6人)	
		解嘱数	辞職	3		(1)
			死亡	0		(0)
			計	3		(1)
	随時(審査なし) (令和5年1月24日委嘱)	推薦者数	19	(2)	委員数2,398人 (198人) 欠員数150人(5人)	
		解嘱数	辞職	2		(1)
			死亡	0		(0)
			計	2		(1)
随時(審査なし) (令和5年2月14日委嘱)	推薦者数	7	(3)	委員数2,403人 (201人) 欠員数145人(2人)		
	解嘱数	辞職	1		(0)	
		死亡	1		(0)	
		計	2		(0)	

(注) ()は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員の数で、内数である。

令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選に係る推薦状況について

地域共生社会推進課

任期満了に伴う民生委員・児童委員の一斉改選が、令和4年12月1日にあり、広島県（広島市、呉市及び福山市を除く。）からは、定数2,548名中、2,359名（欠員189名）を推薦した。市町別の推薦状況は次のとおり。

○市町別推薦状況

市町名	定数(人)		推薦数(人)		未推薦数(人)	
	民生委員 児童委員	主任児童 委員(内数)	民生委員 児童委員	主任児童 委員(内数)	民生委員 児童委員	主任児童 委員(内数)
竹原市	83	7	73	7	10	0
三原市	252	22	238	22	14	0
尾道市	374	33	345	30	29	3
府中市	121	12	100	10	21	2
三次市	189	20	178	20	11	0
庄原市	163	16	154	16	9	0
大竹市	68	6	54	6	14	0
東広島市	322	20	309	20	13	0
廿日市市	225	16	219	16	6	0
安芸高田市	129	12	126	12	3	0
江田島市	103	8	86	8	17	0
府中町	110	6	96	6	14	0
海田町	41	2	35	2	6	0
熊野町	48	3	44	2	4	1
坂町	34	2	33	2	1	0
安芸太田町	45	3	43	3	2	0
北広島町	77	5	76	5	1	0
大崎上島町	46	3	37	2	9	1
世羅町	69	3	69	3	0	0
神石高原町	49	4	44	4	5	0
合計	2,548	203	2,359	196	189	7

未推薦者については、各市町において候補者の選定を行っており、候補者が定まり次第、欠員補充分として国に推薦する。

II 身体障害者福祉専門分科会

【審査部会】

1 身体障害者の障害程度認定に係る答申について（令和3年4月～令和4年3月）（単位：件）

年度	区分	障 害 種 別										計
		肢体	視覚	聴覚等	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	
令和3年度	該 当	103	-	-	1	7	25	-	1	-	-	137
	非該当	22	-	-	-	1	9	5	3	-	1	41
	合 計	125	-	-	1	8	34	5	4	-	1	178

（注） 上記区分における該当及び非該当とは、次のとおりである。

該 当＝身体障害者障害程度等級表に該当したもの

非該当＝身体障害者障害程度等級表に該当しなかったもの

《参 考》

令和2年度 身体障害者の障害程度認定に係る答申について（令和2年4月～令和3年3月）（単位：件）

年度	区分	障 害 種 別										計
		肢体	視覚	聴覚等	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	
令和2年度	該 当	111	-	2	2	2	39	1	2	-	2	161
	非該当	27	1	4	2	-	5	2	1	-	1	43
	合 計	138	1	6	4	2	44	3	3	-	3	204

身体障害者手帳所持者数（令和4年3月31日現在）（単位：人）

	障 害 種 別										計
	肢体	視覚	聴覚等	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	
県 所 管	22,199	3,189	4,069	6,915	2,890	1,010	1,873	54	88	155	42,442
広 島 市	20,622	3,218	3,727	7,275	3,392	916	1,890	121	188	187	41,536
呉 市	4,525	764	849	1,681	880	215	442	8	28	19	9,411
福 山 市	8,945	1,197	1,654	2,816	1,479	314	773	26	53	85	17,342
計	56,291	8,368	10,299	18,687	8,641	2,455	4,978	209	357	446	110,731

※免疫機能障害については、プライバシー保護の観点から、県全体の級別合計数のみとし、市町別の人数は公表しない。

2 身体障害者福祉法第15条指定医師に係る答申について

区分	指 定 科 目										計	指 定 医師数 (実人員)
	肢体	視覚	聴覚等	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこ う ・直腸	小腸	免疫	肝臓		
令和3年度 新規指定 (件)	8	1	-	4	1	5	3	-	-	-	22	19

(注)一人が複数の科目で指定を受ける場合があるので、指定件数と指定医師数は異なる。

3 指定自立支援医療機関の指定に係る答申について

区分	医 療 の 種 類										
	眼科	耳鼻 咽喉科	口腔	整形 外科	形成 外科	中枢 神経	脳神経 外科	心臓脈 管外科	腎臓	腎移植	小腸
令和3年度 新規指定 (件)	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	-

区分	医 療 の 種 類				計
	矯正 歯科	免疫	調剤	訪問 看護	
令和3年度 新規指定 (件)	1	-	28	-	33

(注)変更分のうち、答申を要したものを含む。